

勤務時間その他の勤務条件に関すること

①勤務時間、休憩・休息時間の状況（標準的なもの）

本 庁				
勤務時間		休憩・休息時間	閉庁日	
始業時刻	終業時刻			
午前 8時30分	午後 5時15分	休憩 正午から 午後1時まで	・土曜日 ・日曜日 ・祝日法に規定する休日 ・12月29日～ 翌年1月3日	
		休息 なし		

②年次休暇の取得状況（平成24年1月1日～12月31日）

概 要	平均取得日数	備 考
1年につき20日付与 ※翌年に繰越可能（最大20日）	8. 9日	年間を通して在職した 正規職員の平均です。

分限及び懲戒処分の状況

□分限処分 1件・・・休職1件

□懲戒処分 1件・・・戒告1件

研修及び勤務成績の評定の状況

□研修の状況
研修内容／新規採用職員研修、住民対応能力向上研修、セキュリティ研修、メンタルヘルス研修ほか
受講者数／延べ163人参加

□勤務成績の評定の状況
認定の回数／現在検討中

職員の福利厚生状況

□福利厚生制度の状況

- 市町村職員共済組合事業
保険加入、脱退手続き等
- 職員安全衛生事業
定期健康診断 受診実人員 160人
メンタルヘルス対応 相談事業の実施 5件
- 職員互助会補助事業
職員福利厚生事業補助金 479,000円

□公務災害補償制度の状況
災害件数 1件・・・公務災害1件

□利益の保護の状況
不利益処分に関する不服申し立てに係る書類の交付件数
0件

公平委員会の報告事項

□勤務条件に関する措置の要求の状況 0件

□不利益処分に関する不服申し立ての状況 0件

特別職の報酬等の状況

平成24年度支給割合

区分	職名	月額	期末手当
給料	村 長	703,000円	2.95月分 (加算の内容) 報酬月額×1.25×1.15
	副村長	588,000円	
	教育長	516,000円	
報酬	議 長	259,000円	
	副議長	201,000円	
	議 員	183,000円	

職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

24年度支給割合	期末手当2.6月	勤勉手当1.35月
加算措置の状況	職務の等級による加算措置 有	

②退職手当（平成25年4月1日現在）

区 分	自己都合	勤奨・定年
勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の 加算措置	定年前早期退職の特例措置 (2%～20%)	
特別昇給	勤奨退職者 8号俸	

③特殊勤務手当（平成24年度普通会計）

手当の名称（対象業務）	平均支給年額
税務手当（村税賦課・徴収）・ 危険手当（血液取扱等）	18千円／人

④時間外勤務手当（平成24年度普通会計）

区 分	支給実績	平均支給年額
24年度決算	9,354千円	105千円／人
23年度決算	8,741千円	97千円／人

⑤その他の手当（普通会計分）

手当名	内容と単価	国の制度との 異同
扶養手当	扶養親族区分に応じ 1人当たり5,000円～ 13,000円の範囲で支給	同じ
住居手当	賃貸住宅に暮らす職員 へ上限27,000円の範囲 で支給	同じ
通勤手当	通勤距離に応じて2,700 円～24,000円の範囲で 支給	異

総括

①人件費（平成24年度普通会計決算）

人口 (H25.3.31)	歳 出 額 A	人 件 費 額 B	人件比率 (B／A)
7,850人	3,833,308千円	768,053千円	20.0%

(注)人件費額には、特別職に支給される報酬等も含まれます。

②職員給与費（平成25年度一般会計予算）

職員数 A	給与費			人件費 B	1人当たりの 給与費(B／A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
89人	329,857千円	35,028千円	118,756千円	483,641千円	5,434千円

(注)職員手当には退職手当は含まれません。
給与費は当初予算に計上された額です。

③ラスパイレス指数（各年4月1日現在）

平成24年度	平成23年度	(注)「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数をいいます。
99.4%	93.6%	

職員数

職員数の状況（平成25年4月1日現在） その他とは、派遣職員（諏訪広域・消防・社協）です。

区 分	事務職等	保健師	保育士	栄養士	医師	看護師	その他	合計
職員数	75人	4人	15人	2人	1人	3人	20人	120人

一般行政職の級別職員数の状況

一般行政職の級別職員数（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務	7人	10.8%
2級	主任の職務	5人	7.7%
3級	係長、主査の職務	33人	50.8%
4級	主幹の職務	13人	20.0%
5級	課長、副参事の職務	5人	7.7%
6級	参事の職務	2人	3.1%

(注)1「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
2一般行政職員の職員数であり、税・福祉等の職員は含まれません。

職員の平均給料月額、初任給の状況

①職員の平均年齢・平均給料月額

（平成25年4月1日現在）			（参考・・・平成24年4月1日現在）		
区 分	平均年齢	平均給料月額	区 分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	44.4歳	316,300円	一般行政職	45.7歳	325,400円

(注)「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

②職員の初任給（平成25年4月1日現在）

区 分		初任給
一般行政職	大学卒	172,200円
	短大卒	152,800円
	高校卒	140,100円

③経験年数別・学歴別平均給料月額（平成25年4月1日現在）

区 分	7～10年	10～15年	15～20年
一般行政職	大学卒	218,400円	251,800円
	高校卒	該当なし	該当なし
			302,500円
			263,900円

▶人事行政状況は村ホームページでも公開中です。

もくじ

■村の職員数や給与などの状況を公表します	2ー3
■原っ子ほけんだより	4ー5
■記帳・帳簿等の保存制度について	6ー7
■年金額の改定について	8
■イルミネーションフェスティバル	9
■くらしの情報	10ー13
■行政情報	14ー15
■保健・福祉の掲示板	16
■くらしのガイド	17
■はらむらとびっくす	18ー19
■はじめましてもうすぐ2才です	20



●表紙写真／
「原中男子バスケ部の活躍を願って」
今年5月に発足した原中学校男子バスケットボール部に、原村商工会からユニフォームが寄贈されました。9月15日に行われた贈呈式では、2年生の土井部長が、感謝の言葉とともに「県大会に出られるように頑張りたい」と意気込みを語りました。

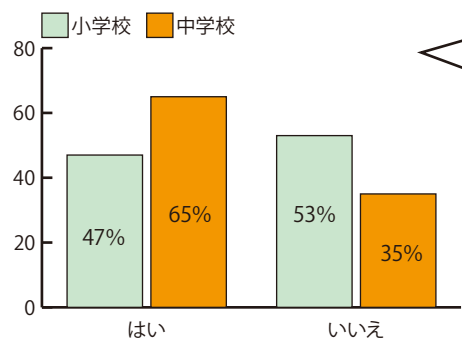
人の動き

- ・人口 7,879人（－13）
- ・男 3,911人（－2）
- ・女 3,968人（－11）
- ・世帯数 3,046世帯（＋1）
- ・転入 20
- ・転出 35
- ・出生 4
- ・死亡 5
- ・その他 3

平成25年10月末現在。

（ ）内は前月比。

■目の疲れを感じますか？



■どんなときに目が疲れたと感じますか？

自由に答えてもらうと・・・

- ・長時間本を読んだあと
- ・野球が終わったあと
- ・テレビを見過ぎたとき
- ・疲れたとき
- ・ゲームのあと
- ・長時間パソコンをしたとき
- ・集中したあと
- ・勉強のあと
- ・マンガを読んだあと
- ・習い事のあと
- ・暗い所でゲームをしたあと
- ・・・など



■家族から注意されることは？（アンケートの自由記述より）

- ・近くでテレビを見ない
 - ・勉強、テレビ、読書の時の姿勢に気をつけて
 - ・視力が悪いのであまりゲームをしてはいけない
 - ・ゲームを早くやめなさい
 - ・やり過ぎだよ
 - ・明るい所で本を読む、勉強をする
 - ・ちゃんとメガネをかける
- 各ご家庭でも声を掛けていただいている様子が伝わってきます。



目は一生の財産！村の子どもたちの視力が少しでもいい状態であるように、

私たち周りの大人も、**ちょっとうるさいぐらいに**子どもたちに声を掛けていきませんか？

暗い所で本を読んでいると、目が疲れるよ。明るい所で読むといいね。

ゲーム・パソコンは、30分やったら一度やめて目を休めようね。

長い時間姿勢が悪いと、首や肩も緊張して、痛くなったり頭痛の原因になったりするよ。

長い時間のゲームやパソコンは、目がしょぼしょぼしたり、乾いた感じがしたりするドライアイの原因にもなるよ。



目に栄養をとどけよう！

疲れた目には、ビタミンAとビタミンB群を補給しましょう。

- ★ポイント…緑黄色野菜に含まれているカロテンは油で調理すると、より吸収されます。
- また、動物性食品と一緒に食べると、効果がアップします。



かぼちゃポタージュの作り方（学校給食献立より）

■材料（4人分）

- たまねぎ.....1/2個
- サラダ油.....小さじ1
- かぼちゃ.....1/4個
- コンソメ.....1個
- ベーコン.....1枚
- 牛乳.....200cc
- 白ワイン.....小さじ1/2
- 生クリーム.....大さじ2
- 塩・コショウ・パセリ.....少々

■作り方

- ①たまねぎは、薄切りにして、サラダ油でよく炒め、白ワインを振る。
- ②①に皮を削り落し、切ったかぼちゃを入れて、ひたひたの水で煮る。
- ③柔らかくなったら、少し冷ましてからミキサーにかけ、なめらかにする。
- ④③を鍋に戻して、牛乳、ベーコン、砕いたコンソメを入れる。
- ⑤④に生クリームを入れる。
- ⑥塩・コショウで味を整え、パセリを入れて仕上げる。



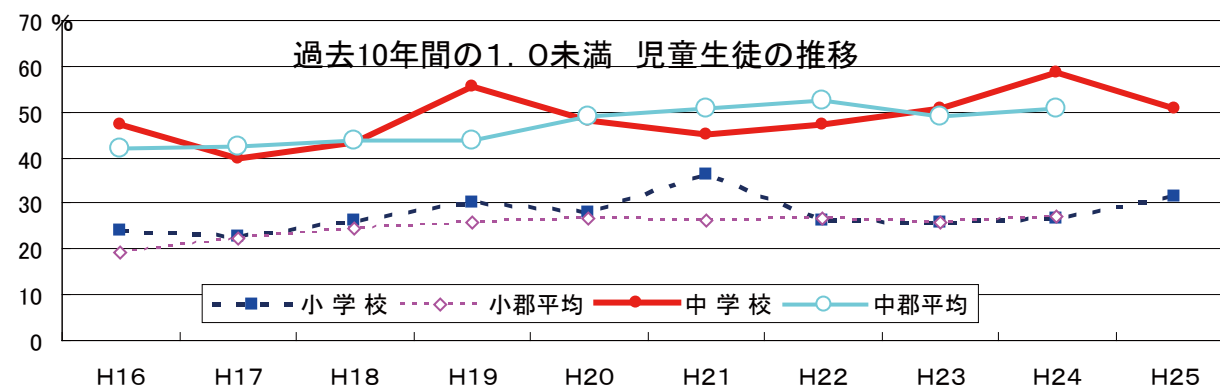
原っ子ほけんだより

平成25年11月 原っ子保健委員会

いい目は一生の財産
原村の小中学生の視力は今・・・

素晴らしい自然の中で育つ原村の子どもたち。遠くの山を眺め、星空を見上げ、自然の中で目を休めているはず！ですが…、原っ子の視力が心配されます。

まずは下のグラフをご覧ください。小・中学校で行われた過去10年間の健康診断の結果から、視力についてまとめています。



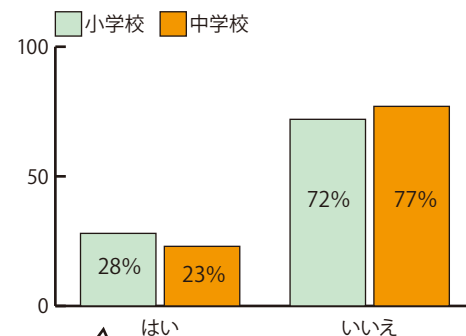
※小・中学校とも学校で行われた定期健康診断のデータによる。郡平均は平成24年度まで。

平成25年度の視力1.0未満の児童生徒は、小学校では31.3%、中学校では50.8%で、年により増減があるものの年々増加傾向にあります。

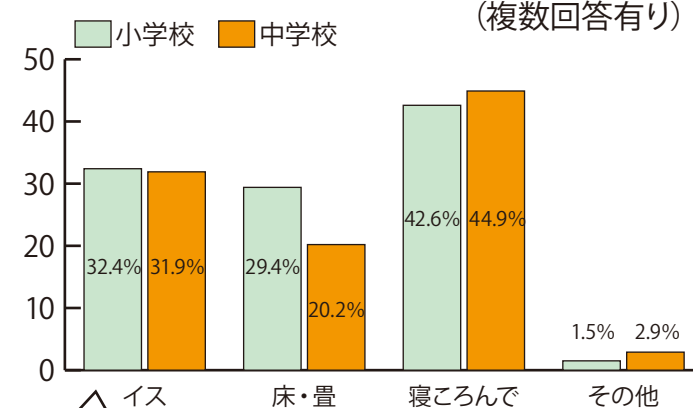
視力低下には色々な原因がありますが、姿勢も原因の一つと考えられます。原っ子保健委員会では、昨年の生活実態調査の中で「姿勢についてのアンケート」を行いました。

その結果によると…

■家で勉強する時、姿勢を意識していますか？ ■読書をする時はどんな姿勢ですか？（複数回答有り）



小中学校とも特に意識をしていない児童生徒が7割以上の結果に。



読書をする時寝ころんでいると答えた児童生徒が最も多い結果に…!!手元の紙面の明るさが心配です。

青色申告の場合

青色申告をする方は、日々の取引の状況を記録（記帳義務）し、また、取引に伴って作成したり受け取ったりした書類を保存（保存義務）する必要があります。

青色申告者は、原則として正規の簿記（一般的には複式簿記）の原則により記帳を行わなければなりませんが、簡易帳簿で記帳してもよいことになっています。

○標準的な簡易帳簿の種類

①現金出納帳 ②売掛帳 ③買掛帳 ④経費帳 ⑤固定資産台帳

※ただし、上記5つの簡易帳簿だけでは、最高65万円の青色申告特別控除の適用は受けられません。（最高10万円の青色申告特別控除の適用は受けられます。）

○帳簿・書類の保存期間

保存が必要なもの	保存期間
帳簿	7年
決算関係書類	
現金預金取引等関係書類	7年（前々年分所得300万円以下の方は5年）
その他の書類	5年

※詳しくは、税務署へお問い合わせください。

◆各種説明会のご案内◆

次の日程で、各種説明会を行います。対象者は、ご参加ください。

○個人の事業者で白色申告を選択している方

■記帳・帳簿等の保存制度に関する説明会

区分：全般 日時：11月22日（金） 午後1時30分～ 会場：役場3階講堂
問：住民財務課税務係 電話79－7923

■記帳制度適用者決算説明会

区分：農業
日時：12月3日（火） 午前10時～ 会場：富士見町営農センター2階会議室
日時：12月9日（月） 午前10時～ 会場：Aコープサンライフ店2階会議室
区分：営業・不動産
日時：12月16日（月） 午後2時～ 会場：茅野市商工会議所会館4階大会議室
問：諏訪税務署 個人課税第一部門 電話57－5211

○個人の事業者で青色申告を選択している方

■青色申告決算説明会

区分：農業 日時：12月2日（月） 午後2時～ 会場：原村地域農業研修センター
区分：営業・不動産 日時：12月5日（木） 午後2時～ 会場：原村商工会館2階
問：諏訪税務署 個人課税第一部門 電話57－5211

事業所得、農業所得、不動産所得、山林所得がある皆さん

平成26年1月から

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

1年間に生じた所得を正しく計算して申告するためには、日々の取引の状況を記帳し、帳簿や書類を一定期間保存する必要があります。

個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得等の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿等の保存が、平成26年1月から、事業所得・農業所得・不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方に、同様に必要になります。

所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度

○対象者

事業所得、農業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方

○記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。
記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

○帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

○帳簿・書類の保存期間

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

今年も、大イルミネーションが灯ります

2013 イルミネーションフェスティバル in 原村

■点灯式

日時：11月23日(土) 午後8時～

場所：第1ペンションビレッジ 高原朝市広場

■イルミネーション点灯期間・時間

11月23日(土)～平成26年1月13日(月)

午後5時～午後10時

【お願い】・お車でお越しの場合は、八ヶ岳美術館の駐車場をご利用ください。
・冷え込むことが予想されますので、暖かい服装でお越しください。

問 2013イルミネーションフェスティバルin原村
実行委員会事務局
電話 79-7929

八ヶ岳観光圏(北杜市・富士見町・原村)内には、3つの名水百選(環境省)とミネラルウォーター生産量日本一の名水の里があります。日本の名峰からの伏流水や湧水に恵まれ、また標高が高く昼夜の寒暖の差が大きい冷涼な気候が育てる良質なそばは、八ヶ岳の魅力のひとつです。八ヶ岳観光圏では、昨年度に引き続き、八ヶ岳の「新そば」の魅力を、より多くの方に知っていただけるよう「八ヶ岳新そば祭り」を開催します。今年の参加店舗数は、村内参加店舗4軒を含む35軒です。「八ヶ岳新そば祭り」の期間中、各参加店舗では、「新そば」の販売提供のほか、スタンプリーも開催しています。詳しくは、役場や観光案内所で配布している「八ヶ岳新そば祭り」パンフレット又は、八ヶ岳観光圏ホームページをご覧ください。

八ヶ岳新そば祭り 2013

■村内参加店舗

- 手打ちそば 一八 電話79-6163
- 香草庵 電話70-2287
- 山乃幸 電話79-6211
- 山の恵 電話55-4092

■開催期間
12月15日(日)まで



八ヶ岳観光圏ホームページアドレス
<http://yatsugatake-ga.com/sinsoba.html>

問 農林商工観光課商工観光係
電話 79-7929 (直通)
八ヶ岳ツーリズムマネジメント
0551-48-3457

年金を受給している皆さん

平成25年10月分(12月支払い分)から年金額を改定します

年金額を平成25年10月から平成27年4月にかけて引き下げます。

現在の年金額は、平成12年度から平成14年度にかけて物価が下落したにもかかわらず、年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも2.5%高い水準(特例水準)となっています。

平成24年の法律改正で、平成25年10月、平成26年4月および平成27年4月に段階的に特例水準を解消することにより、年金財政の改善を図るとともに、将来の受給者となる若い世代にも考慮して、世代間の公平を図ることとなりました。

このため、平成25年10月分以降としてお支払いする年金額は、4月から9月までの額から、マイナス1.0%の改定が行われます。

■今後のスケジュール

平成26年4月マイナス1.0%、平成27年4月マイナス0.5%を予定しています。
(物価・賃金が上昇した場合には、引き下げ幅は縮小します。)

■適用される年金支払い時期

改定後の年金については、平成25年10月分、11月分(12月支払い分)のお支払い分からとなります。

■新しい年金額お知らせの通知について

改定後の年金額は、年金額改定通知書でお知らせします。
年金額改定通知書は、12月13日の支払いに向け、原則として、年金振込通知書と一体となったお知らせ(ハガキ)で、12月4日以降に日本年金機構から、順次、年金受給者に送付されます。

○「ねんきんネット」で簡単!～ご自身の年金記録が簡単に確認できます～

「ねんきんネット」とは、いつでもご自身の年金加入記録をインターネットで確認することができるサービスです。

◆◆「ねんきんネット」のメリット◆◆

- ライフプランに合わせて年金額の試算ができます。
- いつでも、最新の年金記録が確認できます。
- 記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります。
- 「ねんきん定期便」・「年金振込通知書」・「年金額改定通知書」などの内容がご自宅で確認できます。

◆◆ご利用の手続きはとっても簡単◆◆

- 日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)にアクセス! 画面右側の「ねんきんネット」ボタンをクリックしてください。
※登録には、基礎年金番号が必要となります。

詳しくは、「ねんきんネット」ホームページ(http://www.nenkin.go.jp/n_net/)
または、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」
電話0570-058-555(IP電話・PHSからは、03-6700-1144)まで。

問 日本年金機構 岡谷年金事務所 電話 23-3661